

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月1日（水）9時30分～11時30分
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）渡辺委員長、安納委員長代理、唐木田委員、小針委員、田中委員  
（行政評価事務所）上田所長、椎名室長、三浦室次長、阿久津主任調査員、村上調査員、永田調査員、菅野調査員、太田代調査員
4. 主な議題
  - (1) 受付状況の報告
  - (2) 継続事案の検討
  - (3) 新規受付事案の検討
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 委員長から、当委員会の受付状況について報告が行われた。
  - (2) 前回継続審議とした案件の進ちよく状況について事務局から説明があった。
  - (3) 当委員会へ申し立てられた案件について審議を行った。  
審議に当たっては、申立案件について、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて、論議が行われた。  
次回の委員会においても、引き続き申立案件の審議を行うこととされた。
  - (4) 年金記録確認栃木地方第三者委員会事務手続要領案について委員長から説明があり、同要領を決定した。

今回は、8月9日（木）10時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月9日（木）10時00分～11時30分
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）渡辺委員長、安納委員長代理、唐木田委員、小針委員、田中委員  
（行政評価事務所）上田所長、三浦室次長、阿久津主任調査員、村上調査員、永田調査員、菅野調査員、新関調査員
4. 主な議題
  - （1）受付状況の報告
  - （2）継続事案の進ちよく状況報告
  - （3）新規受付事案の検討
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）渡辺委員長から受付状況についての報告がなされた。
  - （2）継続審議事案について事務局から進ちよく状況の報告を行った。
  - （3）厚生年金事案1件について、事案の概要を事務局から説明し、質疑応答の後、審議を行った。また、新規受付事案について事務局から概要説明を行った。
  - （4）次回委員会の開催日時を確認した。  
第5回 平成19年8月23日（木）9時30分から

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月23日（木）9時30分から11時40分
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）渡辺委員長、安納委員長代理、唐木田委員、小針委員、田中委員  
（事務室）上田所長、三浦室次長、阿久津主任調査員、村上調査員、永田調査員、菅野調査員、太田代調査員、新関調査員
4. 主な議題
  - （1）受付状況の報告
  - （2）継続事案の進ちよく状況報告
  - （3）新規受付事案の検討
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）渡辺委員長より受付状況について報告があった。
  - （2）渡辺委員長より前回審議の厚生年金事案1件の取扱いについての説明があり、議論の結果、決定保留となった。  
再審議事案2件について事務局より調査内容の説明があり、質疑応答の後、審議を行った。2件とも追加調査が必要なため、継続審議することとなった。
  - （3）新規の厚生年金事案1件について、事案の概要について事務局から説明があり、質疑応答の後、審議を行った。追加調査が必要なため、継続審議することとなった。
  - （4）年金記録確認栃木地方第三者委員会事務手続細則案について、事務局より説明があり、同細則を決定した。  
次回は、8月29日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認栃木地方第三者委員会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月29日（水）9時30分から12時00分
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）渡辺委員長、安納委員長代理、唐木田委員、小針委員、田中委員  
（事務室）上田所長、三浦室次長、阿久津主任調査員、村上調査員、永田調査員、菅野調査員、太田代調査員
4. 議題
  - (1) 受付状況の報告
  - (2) 継続事案の進ちよく状況
  - (3) 新規受付事案の検討
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 委員長から受付状況について報告が行われた。
  - (2) 継続事案となっている案件の進ちよく状況について、事務局から説明が行われた。
  - (3) 新規の国民年金事案及び厚生年金事案について、事案の概要について事務局から説明があり、質疑応答の後、審議を行った。追加調査が必要なため、継続審議することとなった。
  - (4) 次回は、9月5日（水）9時30分に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕